

令和6年度第2回地域安全まちづくり審議会 議事録概要

1 日 時 令和6年12月25日（水）14:00～15:20

2 場 所 兵庫県公館3階第1会議室

3 出席者

委 員：道谷会長、縣委員、梅田委員、大岡委員、
大谷委員、酒井委員、佐々木委員、野田委員、馬場委員、
水谷委員、森委員、山脇委員、米田委員

事務局：木村県民生活部長、中井県民生活部次長、舟川くらし安全課長 等

4 内 容

事務局から、第1回審議会における主な意見や第7期計画地域安全まちづくり推進計画（素案）等を説明

（委員）

SNS型投資・ロマンス詐欺の令和6年1～10月の被害額について、全国1,100億円程度のうち、兵庫県が90億円程度を占めており、県の人口規模等に対して高い水準にある。

（委員）

被害を減少させていく必要がある。

（委員）

ひょうご防犯ネットを活用しながら、青色防犯パトロール等を実施しており、警察との連携協力、地域や家族の絆が重要である。

（委員）

県や県警からの情報発信を適切に行う必要がある。

（委員）

安全安心なまちづくりには、コミュニティにおける関係性づくりが重要である。

他の計画とも連携しながら、地域の関係性づくりを進めることを触れた上で、地域安全施策を進めるべきではないか。

地域の人とのつきあいがある人の割合の減少は、新型コロナの影響もあるかもしれない。

（事務局）

地域安全施策の推進にあたり、地域コミュニティや人のつながりが重要という意見は多くいただいている。

他の計画とも連携しながら、当計画においても地域のつながりを基本的な考え方としていきたい。

(委員)

地域のつながりは、まちづくり全体に関わるもので、他部門との連携も意識していくとよい。

(委員)

公共の場所等で突発的に被害にあうような事件が発生しており、AI 防犯カメラや護身術普及等の対策が考えられる。

(事務局)

闇バイトや突発的な被害等、犯罪が多様化しており、今後も新たなタイプの犯罪が発生する可能性があるため、行動3として、「変化する犯罪から身を守る」と設定し、柔軟に対応することとしている。

防犯カメラや県相談窓口等も活用しながら、多様な犯罪に対応していきたい。

(委員)

加害者の問題で、突発的な犯罪は防ぎにくく、そのような事件が起きると、体感治安が低下する可能性がある。

変化する犯罪から身を守るについて、実際の事件を踏まえながら対策を検討してほしい。

(委員)

これからは、精神疾患がある方と地域がうまくつながるように、行政、警察、関係者等で適切に支援していくことが重要である。

(委員)

ローンオフエンダーについて、加害者は刑罰を恐れないことが多く、防ぎにくい。

ネットを活用して、現地の確認や凶器の準備を行うことができ、1人でもテロ行為の実行力が高まる環境にある。

AI でネットの犯行予告等を分析すれば、特定の場所で警備を手厚くすることもできる。

また、イベント会場等で一般客と異なる行動が検知できれば、事件を起こそうとする者を早期に発見することができる。

現在のテクノロジーを使えば、犯罪をある程度抑えられる段階にあり、法的なクリアや住民の理解促進を含めて、考えていくべきではないか。

(委員)

施策の効果を検証する機会があるとよく、例えば、地域における絆の強さと体感治安の関係を見ても、面白いのではないかな。

また、施策を進める中で集まったデータを可能な範囲で公開できるとよい。

各研究者がそれを元に分析することで、知見が得られる可能性もある。

(事務局)

地域の防犯関係者にアンケートを行っており、このようなことを聞くとよい等あれば、意見をいただきたい。

(委員)

幼児期、小学校低学年の時にコロナ禍で人と向き合ってつながることができなかった影響が出てきている。

人とつながり、気持ちを慮ることが苦手な子どもや、自分の感情を伝えにくい子どもが多くいる。

コミュニティ・スクールで、地域住民や保護者も当事者となり、それぞれの立場で子どもを育てる方法を考えている。

低学年は、地域の店の方や見守りをしている方にインタビューを行っており、地域住民も子どもを認識することになる。

高学年は、まちの歴史を調べて他の市町と交流する等、自分が住む場所の誇りにつながるような活動に取り組んでいる。

警察関係者による防犯教室等、専門家からの啓発について、多くの学校で受けられるようになると、子どもたちに浸透していくのではないかな。

(委員)

幼稚園や小学校低学年の友人との関係づくりが大切な時期に、コロナ禍でそれができなかった。

防犯を含めた取組を元に戻していくことが重要である。

(事務局)

計画にも子どもの安全安心に係る施策を記載しており、留意しながら進めていきたい。

(委員)

子どもの見守り活動等を定着させて、地域や家族の絆につなげることが重要である。

子どもが声かけ事案や犯罪に巻き込まれることもあり、大人がしっかり見守るべきである。

(委員)

若年者は防犯意識が低い傾向にあると感じている。

若年者がまちづくりに関わり、防犯リーダーとして、地域の高齢者を支えることにつながるような、講習会ができるとよい。

(委員)

犯罪被害者等支援や再犯防止は、個別の計画があるが、地域安全まちづくり推進計画における位置付けを今後も検討してほしい。

(事務局)

推進計画において、犯罪被害者等支援計画等に基づく取組も、安全安心な兵庫に向け、車の両輪として進めることとしている。

(委員)

ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談では、どのような対応を行っているのか。

(事務局)

当窓口は、日常生活で気になることの相談を促す趣旨で、県と県警共同で設置している。

犯罪の予兆をキャッチして、警察等適切な機関につなぐなどの対応を行っている。

(委員)

地域で不安を感じた時に相談できることや、窓口を広報することは、重要である。相談内容を踏まえて適切に対応しながら、犯罪が発生しにくい環境につながるとよい。

(事務局)

活動指標として、これまでの相談件数に代わり、関係機関引継件数を設定している。

どのような案件もできるだけつないで犯罪を防ぐ趣旨で取り組んでおり、適切に情報発信していきたい。

(委員)

安全なまちづくりには、自治体を含めた関係機関で協力して、住民へ速やかな情報提供を行うことが重要である。

(事務局)

関係機関との情報共有や住民への情報提供についても、進めていきたい。

(委員)

小学校区のまちづくり協議会において、民生委員、学校、PTA、自治会等で地域のあり方を協議している。

警察から高齢者向けに詐欺や防犯に係る出前講座を定期的に行っており、好評なため、今後も続けていきたい。

個人情報保護にも留意しながら、子どもの情報が地域で共有されるとよい。

(委員)

個人情報保護法が制定され、権利意識として浸透する中、防災や防犯においても、被害にあわれた方等の情報が入りにくい場合がある。

(事務局)

個人情報保護に係る法律や条例により、一方通行の情報提供は難しいが、保護者と見守り活動者等がお互いに情報共有する方法はあり得ると思う。

地域づくりや絆づくりを進めながら考えることが重要ではないか。

(委員)

警察署から特殊詐欺や声かけ事案等について、新聞折り込みで周知することで、住民が意識を高める事例もある。

(委員)

警察では、特殊詐欺や闇バイトに関わった者を保護しているが、ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談は、その前段階の相談対応も想定しているのか。

闇バイトに関わるのは若年者が多く、中学校や高校で啓発していくべきではないか。

(事務局)

当窓口は、闇バイトに関わる可能性がある場合や警察に相談しにくい場合も含めて、対応する想定である。

若年者は SNS を使う方が多く、当窓口における SNS 対応等も検討していきたい。

県警と教育委員会で連携しながら、生徒への啓発を行っている。

(委員)

トクリュウの強盗事件等が体感治安の低下につながると考えられ、闇バイトで犯罪に引き込まれることがない方法も含めて、考えるべきではないか。

犯行グループの集合場所や奪ったお金を渡す場所として、街中の公園が使われることがあり、犯罪のインフラになりつつある。

地域の身近な場所が犯罪のツールとして利用される可能性がある観点にも触れながら、対策を考えるとよい。

(事務局)

トクリュウは、SNS 等でつながって、県域に関係なく発生することがある。

県民を被害者にも加害者にもさせないよう取り組む必要があり、その辺りがもう少し明確になるようにしたい。

(事務局)

教育委員会からのコメントを紹介する。

文部科学省や県警から要請があり、警察署と連携して、防犯ニュースや事例集を活用しながら、教育現場で闇バイトの啓発を行っている。

また、非行防止教室においても、闇バイトを取り上げるよう調整している。

(委員)

第7期計画案について、会長と事務局で調整しながら作成し、パブリック・コメントを行うこととしてよいか。

(委員)

異議なし